# 点検評価表(県出資25%未満の株式会社)

# 1 団体の概要

(令和5年4月1日現在)

団 体 名	田子の浦埠頭株式会社				
所 在 地	富士市鈴川町2-1	設立年月日	昭和37年8月1日		
代 表 者	代表取締役社長 牧田 一郎	県所管課	交通基盤部港湾局港湾企画課		
事業内容	・一般港湾運送事業 ・港湾荷役事業(船内荷役事業・沿岸荷役事業) ・倉庫業 ・通関業 ・貨物利用運送事業 ・ポートサービス業 ・賃貸業(石油タンク等) ・埠頭施設の運営 ・船舶貸渡業				
団体ホームページ					

出資者	出資額 (千円)	比率 (%)	
静岡県	15,000	20.0	
鈴与株式会社	14,650	19.5	
富士市	7,500	10.0	
日本通運株式会社	7,500	10.0	
その他	30,350	40.5	
基本財産(資本金) 計	75,000	100.0	

## 2 行政施策との関係

## (1)団体活動に関係する行政施策の目的

港湾の施設の設置及び管理を行うことで、背後企業等の物流ニーズに対応し、県内産業の競争力を強化することを目 的とする。

# (2)上記を代替・補完する団体活動の概要

港湾の利用調整を通じ、埠頭の公平・公正な管理運営を担うとともに、港間競争での優位性を確保するため、田子の浦港において、港湾荷役、倉庫の貸付、ポートサービス業等の港湾活動を効率的に実施している。

## 3 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見					
	港湾の利用調整を目的に官民一体となって設立した法人であり、埠頭の公平、公正な管理運営という公益的役割を担っているため、港湾利用の効率化と円滑な運営を行うためには県の出資が必要である。					
② 県からの補助金、委 託金等の支出につい て、必要性、有効性 が認められるか	該当なし					
		R2決算	R3決算	R4決算	R5予算	
	県支出額(千円)					
③ 県からの職員派遣に ついて、必要性、有効 性が認められるか	該当なし					
		R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	
	県派遣職員数 (人)					

## 4 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

- ・コロナ禍からの社会活動の正常化が進み、雇用・賃金改善による内需の回復や、人流増加に伴うサービス業を中心とした個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調で推移した。
- ・主要貨物のメイズ、パルプは堅調に推移したものの、火力発電所の燃料転換に伴い石炭が減少し、これに代わる木質ペレットの取扱いを開始しましたが、当初計画数量を下回ったため、総取扱い数量は2,551,500トン(前期比99%)となった。
- ・売上高は臨時案件の取扱いが寄与し、32億3千4百万円(前期比103%)、純利益は2億4,879万円(前期 比156%)となった。
- ・今後も新規及び臨時案件の積極的取扱い及びコスト抑制・削減活動の継続による企業体質の強化を図る、